

自転車のルールを再確認！！

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



親子乗り自転車～ルールを守って安全に～

自転車+保護者+幼児で
総重量は100kg超も！



重量が重くなるほど、転倒したときや衝突したときの衝撃は大きくなり、重大な事故につながります。

慎重な運転を心がけましょう。

また、大人も子どももヘルメットは必ず着用しましょう！

2026年(令和8年)4月1日～

交通反則通告制度(青切符)の導入

16歳以上の自転車の運転者がした一定の違反行為について、交通反則通告制度(青切符)の対象となります。



反則金の一例

- | | |
|-------------|--------|
| ・信号無視 | 6,000円 |
| ・指定場所一時不停止等 | 5,000円 |
| ・整備不良 | 5,000円 |



自転車ルールブック(神奈川県)
をチェック↑